

感染防止策チェックリスト 留意事項

- 「イベント」とは、事前予約制・チケット販売・時間指定（〇時～〇時までの一定の開催時間を予定して行われる興行等）等の方式で不特定多数に向けて集客する単発の興行等（演劇、音楽コンサート、スポーツイベント等）を指します。
- 「イベントに該当しない行事（入学式・社内研修など）」については、チェックリストの公表などは不要です。
- イベントを開催する場合は、チェックリストをホームページやSNS、会場への掲示などの方法により、参加者に向けて公表するとともに、イベント終了後1年間保管してください。
- 感染防止安全計画を提出し、県に確認を受けている場合、チェックリストの作成・公表は必要ありません。
- クラスターの発生、感染防止策の不徹底等が発生した場合は、直ちに「結果報告書」を千葉県に提出してください。

<人数について>

- 人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合（例えばプロスポーツイベントの選手と観客等）には参加者数のみで考えます。主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合（例えば 展示会の主催者と来場者等）は両者を合計した人数とします。
- 同一施設内で、別々に入退場管理する等、人の流れが厳密に管理できる場合（例：同一展示場で、家具展と絵画展等、入退場口の異なる複数の催物が開催される場合）、各催物等に対し、人数上限を適用することができます。

感染防止策チェックリスト

【令和5年3月13日以降用】

開催概要

イベント名	※開催案内等のURLがあれば記載	
出演者・チーム等		
開催日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 ※複数回開催の場合 ⇒ 一覧を参照してください。	
開催会場		
会場所在地		
主催者		
主催者所在地		
主催者連絡先	(電話番号)	(メールアドレス)
収容率 (上限) <small>いずれかを選択</small>	<input type="checkbox"/> ① 収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人との間隔
収容定員	人 (収容定員ありの場合記載)	
参加人数	人	
その他 特記事項		

感染防止策チェックリスト

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

②エアロゾル 感染対策

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

③接触感染対 策

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

(2) その他の感染対策

④飲食時の 感染対策

- 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策の周知

⑤イベント前の 感染対策

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑥出演者や スタッフの 感染対策

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施